

重大製品事故の受付・公表状況について(令和7年3月末現在)

- 平成19年5月14日の改正消費生活用製品安全法の施行により、重大製品事故報告・公表制度の運用が開始されて以来、19,219件の重大製品事故の報告を受理（令和7年3月末現在）。
- 単年度ベースでは、平成19年度：1,190件、平成20年度：1,412件、平成21年度：1,172件、平成22年度：1,141件、平成23年度：1,169件、平成24年度：1,077件、平成25年度：941件、平成26年度：892件、平成27年度：885件、平成28年度：802件、平成29年度：845件、平成30年度：837件、平成31（令和元）年度：1,271件、令和2年度：1,024件、令和3年度：988件、令和4年度：1,108件、令和5年度：1,170件、令和6年度：1,295件の重大製品事故を受け付けた。

	死亡	(うち火災による死亡)	重傷	(うち火災による重傷)	火災	CO中毒	後遺障害	計
ガス機器	97	(80)	125	(56)	1,882	59	0	2,163
石油機器	171	(162)	44	(37)	1,656	17	0	1,888
電気製品	186	(162)	443	(34)	10,882	15	2	11,528
その他	266	(5)	2,871	(17)	486	3	14	3,640
合計	720	(409)	3,483	(144)	14,906	94	16	19,219

(注) 平成21年8月31日までは経済産業省が受け付けたもの（3,047件）で、平成21年9月1日以降は、消費者庁が受け付けている。